

第六次羽村市長期総合計画(自治体運営の方針)進捗確認対象事業(令和5年度)

施策	方向性	番号	事業名称	令和5年度 事業概要	令和5年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
施策1 新たな時代に 順応した行政サービスの提供	<方向性1> 利便性の高い行政サービスの提供	No.1	LINE公式アカウントの運用及びスマホ市役所ツールの導入	全世代で普及率の高い「LINE」を利用して、羽村市の公式アカウントを開設し、スマートフォンでの行政手続き、問合せ、情報発信などのサービスを提供します。	・「LINE」を利用したツールによる、市政情報の発信、オンライン申請、イベント申込み、チャットボットでの問合せ等の行政サービスの提供	情報政策課	関連部署	令和5年度実施計画No.52
		No.2	RPA・AI-OCR等業務効率化ツールの導入	デジタル化による事務の効率化を進めるため、紙で提出された申請書の内容を職員が入力する作業や、システムに取り込む作業を自動で行うRPAツール及びAI-OCRツールを導入します。	・RPAツール及びAI-OCRツールの導入 > 学童クラブの入所申請業務、市民税特別徴収異動届業務、市民税納付書発送業務等	情報政策課	子育て支援課 その他関連部署	令和5年度実施計画No.53
		No.3	外部人材を活用した行政DXの加速	市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、羽村市DX推進基本方針に基づき、外部人材からの実効的な支援を得て、市の実態に沿った行政DXを進めます。	・専門的な知見を持った外部人材による行政DXへの助言・支援	情報政策課	関連部署	令和5年度実施計画No.54
		No.4	公共施設予約システムの更改(オンライン決済の導入)	市民の利便性を向上するため、システムの更新に合わせ、新たにオンライン決済を導入し、オンライン上での予約確定が可能な公共施設予約システムを導入します。	・機器及びシステムの更改・運用開始 > 生涯学習センターゆとろぎ、スポーツセンター、コミュニティセンター、公園施設、学校開放施設	生涯学習推進課	地域振興課 土木課 スポーツ推進課	令和5年度実施計画No.55
		No.5	公共施設の公衆Wi-Fi環境の整備	生涯学習環境の向上や来訪者の利便性の向上等を図るため、公共施設の公衆Wi-Fi環境の整備に向けて、整備を行う対象施設や整備手法などの検討・決定に取り組みます。	・整備対象施設の決定 ・公衆Wi-Fi環境の構築手法にかかる検討(地域BWA通信網の利用など、構築費用等の低減を図る手法の研究・検討)	情報政策課	企画政策課 公共施設等所管課	
		No.6	伝わる広報・シティプロモーションの推進	羽村市PRアクションプラン(広報戦略)に基づき、各種メディアの特性を生かし、連動させ、「伝わる広報活動」を実践します。また、まちの魅力を市内外へ積極的に発信し、市の認知度を高め、羽村市への興味や関心をひき、定住人口の増加につながるシティプロモーションの取組みを行います。	・羽村市PRアクションプラン(広報戦略)に基づき、各種メディアの特性を生かし、連動させた「伝わる広報活動」の実践	秘書広報課	全課	
		No.7	マイナンバーカードの普及促進	行政のデジタル化を推進するためには、マイナンバーカードの普及が必須となることから、普及促進のPRや交付申請支援等を行い、マイナンバーカードの交付率の上昇を目指します。	・普及促進PR、交付申請の個別支援、出張申請受付、交付機会の拡大(土・日曜日、平日夜間交付) 【目標】令和5年度末までに交付率80%(令和4年度末現在交付率64.94%、交付件数35,463件)	市民課		

施策	方向性	番号	事業名称	令和5年度 事業概要	令和5年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
<方向性2> 機能的かつ 弾力的な行政運営の推進	No.8	行政評価における外部評価の導入	より効果的かつ効率的な行財政運営を推進するため、行政評価に外部評価を導入します。	・外部評価の導入(外部評価委員会の設置・運営)	企画政策課	全課	令和5年度実施計画No.56	
	No.9	内部統制制度の導入	質の高い行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、内部統制制度を導入し、業務上のさまざまなリスク回避の取組みをより一層強化し、適正な業務の執行を確保していきます。	・リスク管理の状況把握 ・先進事例等の情報収集 ・内部統制の制度設計	企画政策課	全課	令和5年度実施計画No.57	
	No.10	市公式PRサイトのリニューアル	市公式PRサイトをリニューアルし、子育て世代の方々をはじめ、羽村市に興味を持ってサイトにアクセスした方が、もっと知りたいという「欲求」を高め、印象を「記憶」づけ、訪れる「行動」につながるよう、内容の充実を図ります。 また、リニューアルに合わせて、公式サイトのサブサイトとして統合し、効率的な運用を図ります。	・市公式PRサイトのリニューアル(公式サイトとの統合)	秘書広報課	子育て支援課 子育て相談課	令和5年度実施計画No.58	
	No.11	テレワーク環境の拡充	コロナ禍を通じて変化した環境や意識に対応した柔軟な働き方を取り入れることで、業務のより一層の効率化やワークライフバランスの推進が図れるよう、テレワーク環境の拡充を進めます。	・テレワーク環境の拡充 >テレワークシステムの変更、テレワーク用回線の整備 ・一部管理職等へのテレワーク対応パソコンの配備	情報政策課	総務課 職員課	令和5年度実施計画No.59	
	No.12	多様な働き方に対応した環境整備	コロナ禍を通じて変化した環境や意識等に対応した多様な働き方を取り入れることで、職員のワーク・ライフ・バランスの推進が図られるよう、テレワーク、時差出勤などの環境整備を進めます。	・テレワークや時差出勤など、多様な働き方に対応した環境の整備	職員課	情報政策課		
	No.13	職員定数の適正化	令和4年度に策定した定員管理基本方針に基づき、市民ニーズや喫緊の行政課題に的確に対応するための組織改正や、事務量等に応じた適切な職員配置を行うとともに、事務事業の改善・見直しにより組織の合理化・効率化を進めていきます。	・定員管理ヒアリングの実施 ・行政需要等に応じた組織改正、職員配置の検討	企画政策課	全課		
	No.14	伝わる広報・シティプロモーションの推進【事業再掲】	羽村市PRアクションプラン(広報戦略)に基づき、各種メディアの特性を生かし、連動させ、「伝わる広報活動」を実践します。 また、まちの魅力を市内外へ積極的に発信し、市の認知度を高め、羽村市への興味や関心をひき、定住人口の増加につなげるシティプロモーションの取組みを行います。	・まちの魅力を市内外へ積極的に発信し、市の認知度を高め、羽村市への興味や関心をひき、定住人口の増加につなげるシティプロモーションの取組みの実施	秘書広報課	全課		

施策	方向性	番号	事業名称	令和5年度 事業概要	令和5年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
		No.15	証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進	客観的な証拠を基にして、より効果の高い政策を立案・実行できるよう、証拠に基づく政策立案(EBPM)の考え方や実践方法を普及啓発し、庁内における証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進を図ります。	・証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進方法の検討	企画政策課		
		No.16	市民参画の推進	行政への若い世代の参画を一層推進するとともに、市政運営に市民からの提言や意見をまちづくりに反映していくため、市民参画の機会の充実を図ります。	・都立羽村高等学校との連携事業の実施 ・はむら若者会議の実施	地域振興課	企画政策課 生涯学習推進課	
	<方向性3> 職員の育成・活用	No.17	職員の能力や意欲を引き出す組織運営の推進	人材育成及び組織力の向上を図るため、市を取り巻く状況や職員の人材育成に関する課題等を踏まえて毎年度策定する研修計画に基づき、各種研修を実施し、職員の能力開発及び意識改革を行います。 また、職員の意欲を高め、職員の持つ能力を最大限に引き出すため、人事評価に基づく昇給・昇格、人事異動などを有機的に結び付けていきます。	・研修計画に基づく職員研修の実施(管理職研修の充実、新たな職員行動指針及び接遇マニュアルの活用等) ・各種助成制度等を活用した職員の自己啓発の促進 ・人事評価制度の運用	職員課	全課	令和5年度実施計画No.60
		No.18	証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進【事業再掲】	客観的な証拠を基にして、より効果の高い政策を立案・実行できるよう、証拠に基づく政策立案(EBPM)の考え方や実践方法を普及啓発し、庁内における証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進を図ります。	・証拠に基づく政策立案(EBPM)の実践に関する研修の実施	企画政策課		
	<方向性4> 官民連携の推進	No.19	官民連携の推進	連携協定による取組みや、企業版ふるさと納税の活用、指定管理者制度の導入など、企業等との連携を通じて、より効率的な市民サービスの提供や行政課題の解決に取り組めます。	・連携協定による取組みの推進 ・指定管理者制度導入施設の検討 ・先進自治体における民間提案制度等の調査・研究	企画政策課	全課	令和5年度実施計画No.61
	<方向性5> 自治体間の広域連携の推進	No.20	自治体間の広域連携の推進	西多摩地域広域行政圏協議会における取組み等を通じて、施設の相互利用や、広域的な行政サービスの提供など、スケールメリットを活かした広域連携を検討し、行政運営の改善、市民サービスの向上を図ります。 また、姉妹都市事業連絡協議会により、姉妹都市である山梨県北杜市との交流と北杜市内の施設の市民利用を促進し、連携を深化させていきます。	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広域連携の推進 ・姉妹都市事業連絡協議会(北杜市・羽村市)の運営(総会・年1回、幹事会・年2回)を通じた姉妹都市交流の推進	企画政策課	部会関係部署(西多摩地域広域行政圏協議会) 相互交流関係部署(姉妹都市事業連絡協議会)	

施策	方向性	番号	事業名称	令和5年度 事業概要	令和5年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
施策2 健全な財政運営	<方向性1> 人口動態や 財政状況を 踏まえた事 務事業の改 善・見直し	No.21	持続可能な財政運営	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、社会経済情勢を踏まえた質の高い、効果的・効率的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行っていただけるよう、事務事業の見直しを強力に推進するとともに、新たな財源確保などに取り組み、財政の健全化と財政基盤の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独事業を中心とした事業の見直し及び経常経費の削減 ・分かりやすい財政状況の公表など、財政運営への理解促進 	企画政策課 財政課	全課	令和5年度実施計画No.62
		No.22	事務事業の改善・見直しの実施	現下の社会経済情勢に対応した質が高く、効果的かつ効率的な行政サービスが提供できるよう、さらなる事務事業の改善・見直しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・DX(デジタル・トランスフォーメーション)の視点からの改善・見直し ・新たなアウトソーシングの検討 ・働き方改革を実現するための職場環境の改善検討 	企画政策課 財政課 情報政策課	全課	
		No.23	休日開庁のあり方の検討	第2・第4土曜日の午前中に実施している休日開庁について、マイナンバーカードの交付状況や電子申請の利用状況、窓口での利用実績、開庁コスト等のデータに基づき、事業実施の効果検証を行う中で、今後の休日開庁のあり方の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付、行政手続きのオンライン化の利用促進 ・休日開庁業務および平日を含めた窓口業務の実績・動向分析 ・行財政改革の視点からの事業の検討 	企画政策課	情報政策課 職員課 契約管財課 市民課 課税課 納税課 会計課	
	<方向性2> 安定的な歳 入の確保	No.24	受益者負担の適正化(使用料等審議会の開催)	使用料・手数料等について、受益者負担の観点からの見直し等を図るため、使用料等審議会において審議し、受益者負担の適正化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料等審議会の開催(8~10回程度) ・使用料等審議会からの答申を踏まえた使用料等の適正化の検討 	財政課	使用料・手数料等所管課	令和5年度実施計画No.63
		No.25	水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化	水道事業を安定的に継続するとともに、下水道事業の中期的な経営の健全化のため、水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金、下水道使用料について使用料等審議会へ諮問 ・使用料等審議会からの答申を踏まえた使用料等の適正化の検討 	上下水道業務課	財政課	令和5年度実施計画No.64
		No.26	公共施設駐車場の有料化に向けた検討	公共施設駐車場の有料化について検討し、具現化に向けた準備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村市公共施設等総合管理計画の改定と合わせた公共施設駐車場の有料化の検討 	財政課	公共施設マネジメント課 駐車場所管課	令和5年度実施計画No.65

施策	方向性	番号	事業名称	令和5年度 事業概要	令和5年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
		No.27	市税、保険税及び保険料徴収業務DXの推進	安定的な市税、保険税及び保険料歳入の確保の実現に向け、徴収の業務効率及びマネジメント体制を向上するため、徴収業務DXを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理EBPM支援システムの運用 ・AI音声対話自動電話・SMS催告システムの導入と運用 ・財産調査中間処理ユニットの導入と運用 	納税課	市民課	令和5年度実施計画No.66
		No.28	課税客体の捕捉調査の強化・市内企業の景況把握	現地調査や税務署調査等により、課税客体の把握の強化に努めます。 また、企業訪問や企業アンケート等を通じて市内企業の景況を把握し、予算に反映させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税個人分、市民税法人分、固定資産税償却資産分に係る税務調査等を通じた課税客体の把握、未申告者に対する申告の促進 ・不透明な社会経済情勢における企業訪問や企業アンケート等を通じた市内企業の景況把握、予算への反映 	課税課	納税課 産業振興課	
		No.29	次期固定資産評価替え(令和6基準年度)への対応	次期評価替えに向けた準備を着実に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6基準年度評価替えに向けた全ての土地・家屋の評価見直し、新評価基準による評価替えの実施 ・羽村駅西口土地区画整理事業区域内での課税方法の検討 	課税課	都市計画課 区画整理課	
		No.30	都市計画税の税率及び適用期間の検討	都市計画税の税率については、羽村市都市計画税条例において、令和5年度まで0.25%の特例税率が定められていることから、令和6年度以降の都市計画税の税率及び適用期間の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画事業の収支バランスや社会経済情勢等を踏まえた都市計画税の税率及び適用期間の検討 	課税課	企画政策課 財政課 都市計画事業所管課	

施策	方向性	番号	事業名称	令和5年度 事業概要	令和5年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
		No.31	収納体制の強化と収納事務の効率化	歳入を安定的に確保するため、納期内納付の推進、量的滞納整理と質的滞納整理の効率と効果を高めつつ、徴収能力の平準化を進め、多摩地域26市の徴収率における平均水準の徴収率へ改善を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・徴税吏員を中心とした徴収事務における環境と体制の改善を図り、多摩地域26市の徴収率における平均水準の徴収率への改善 ＜主要対策＞ ①令和5年度滞納整理実施計画の策定＜分析・EBPMによる徴収・滞納整理の方針＞ ②徴収体制及びマネジメント能力の強化＜収納推進員の徴収能力向上研修と処遇（給与額）改善＞ ③納期内納付の向上＜口座振替等キャッシュレス収納の推進と研究、共通納税対象税目の拡大＞ ④浅深度滞納の量的滞納整理＜電話・SMS・文書による重層的催告とキャッシュレス納付、納税の猶予制度の適正運用、債権中心の滞納処分＞ ⑤中深度滞納の量・質的滞納整理＜担保を徴した換価の猶予制度の活用、換価性の高い滞納処分＞ ⑥長期又は困難（深深度）事案滞納の質的滞納整理＜高額滞納事案の適確な進行（租税債権者申立てによる破産手続きの進捗管理、担保物処分、不動産換価、認諾付公正証書による取立債務弁済等）＞ ⑦持続的な組織の徴収能力確保のための、派遣による専門研修＜東京都主税局徴収部派遣＞、税務・徴収事務の一部委託化と徴収一元化に向けた取り組み、収納指導員の任用方法の研究 	納税課	市民課 企画政策課 関係各課	
	＜方向性3＞ 新たな財源 の確保	No.32	官民連携の推進【事業再掲】	連携協定による取り組みや、企業版ふるさと納税の活用、指定管理者制度の導入など、企業等との連携を通じて、より効率的な市民サービスの提供や行政課題の解決に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税の活用 ＞ 寄付の獲得に向けた支援委託 	企画政策課	全課	令和5年度実施計画No.61
		No.33	持続可能な財政運営【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、社会経済情勢を踏まえた質の高い、効果的・効率的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行っていきけるよう、事務事業の見直しを強力に推進するとともに、新たな財源確保などに取り組み、財政の健全化と財政基盤の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源確保に向けた検討・取り組みの実施 	企画政策課 財政課	全課	令和5年度実施計画No.62

施策	方向性	番号	事業名称	令和5年度 事業概要	令和5年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
		No.34	クラウドファンディング・ネーミングライツの活用	ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングの活用を図ります。 また、ネーミングライツの活用を推進します。	・クラウドファンディングの活用に最適な事業の検討 ・公共施設等のネーミングライツ・パートナーの募集	財政課	事務事業所管課 公共施設等所管課	
		No.35	返礼品を用いたふるさと納税の推進	返礼品を充実させ、羽村市の魅力発信、知名度向上、地場産業の振興、歳入増等を図ります。	・返礼品の充実による地場産業の振興、寄付金受入額の増加 ・羽村市の魅力発信、知名度向上 ・寄付金の受入れによる自主財源の確保	財政課 秘書広報課	産業振興課	
	<方向性4> 持続可能な 公共施設マ ネジメントの 推進	No.36	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を推進するため、公共施設等総合管理計画を改定するとともに、整理統合や集約化、複合化に向けた具体的な検討を進めます。	・総務省の指針に沿った公共施設等総合管理計画の改定 ・公共施設の整理統合・集約化・複合化のモデルケースの実施 ・借地の返還・土地の売却等の推進 >生涯学習センター・ゆとろぎ第2駐車場及び第4駐車場の廃止等	公共施設マネジメント課	建築課 生涯学習推進課 公共施設所管課	令和5年度実施計画No.67
No.37		スポーツセンターの管理運営方法の検討	スポーツセンターの管理運営について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的として、指定管理者制度の導入を検討します。	・指定管理者制度導入の検討 >近隣自治体における管理運営方法の調査・研究 >スポーツ推進審議会からの意見等の聴取 >指定管理者制度を導入した場合の課題等の解決に関する検討	スポーツ推進課	企画政策課	令和5年度実施計画No.68	
No.38		弓道場用地の取得	平成26年度にNEXCO東日本と売買契約を締結し、平成35年度(令和5年度)末が支払期限となっている弓道場用地について、取得手続きを進めます。	・弓道場用地の売買代金支払い ・所有権移転登記、引渡し	スポーツ推進課		令和5年度実施計画No.69	
No.39		公有財産等の適切な管理	普通財産や庁用自動車等の適切な管理を行うとともに、有効活用についての調査・研究を進めます。	・公有財産の適切な維持管理(公有財産管理運用委員会の適時開催) ・庁用自動車の効率的な運用(より効率的な運用手法の検討)	契約管財課			

施策	方向性	番号	事業名称	令和5年度 事業概要	令和5年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
	<方向性5> 財務マネジメントの強化	No.40	口座振替業務の回線切替及び口座振込業務のオンライン化(伝送化)	口座振替業務の回線として利用しているISDN回線が令和5年12月をもって廃止されることに伴い、新たな通信方法への切替えを行います。 また、口座振込業務のオンライン化(伝送化)を行います。	・口座振替業務の回線切替え及び新たな回線による運用 ・口座振込業務のオンライン化(伝送化)への変更及び運用	会計課	情報政策課 納税課 その他関連部署	令和5年度実施計画No.70
		No.41	統一的な基準に基づく地方公会計の活用	地方公会計制度を活用した財政分析を行います。	・統一的な基準に基づく財務書類の作成 ・財務書類の活用(行財政運営や資産管理、行政評価など)	財政課	契約管財課	